

株 主 各 位

愛知県岡崎市舞木町字市場46番地
C D S 株 式 会 社
代表取締役社長 芝 崎 晶 紀

第36期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第36期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年3月24日（木曜日）午後5時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 平成28年3月25日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 愛知県岡崎市康生町515番地33
岡崎ニューグランドホテル 3階 飛竜の間
（末尾の会場ご案内図をご参照ください） |
| 3. 目的事項
報告事項 | 第36期（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）事業報告、連結計算書類、計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

また、本総会終了後、同ホテルにおいて当社事業に関する説明会を開催させていただきますので、是非ご参加くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.cds-japan.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成27年1月1日から  
平成27年12月31日まで)

### I 企業集団の現況に関する事項

#### 1. 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、円安・原油安を背景に企業収益の改善が進み、それに伴う設備投資や雇用情勢の改善も見られ、緩やかな回復基調で推移しました。その一方で、消費税増税の影響による消費マインドの低下や、中国経済の減速顕在化など海外経済の動向も懸念され、本格的な景気回復には力強さに欠ける状況が続きました。

当社グループは、情報家電産業、産業設備・工作機械産業、自動車産業、医療機器産業などに代表される「ものづくり企業」へのサービスに特化し、ドキュメンテーション事業、エンジニアリング事業、技術システム開発事業を展開してきております。そして、その目指すところは、IT技術を駆使し、顧客企業の製品開発から製造・販売・サービスまでのプロセスをトータルにサポートし得る「技術情報統合マネジメント企業」であります。

これまでも高度化・多様化する顧客ニーズに対し、常に最新鋭の情報技術力と当社独自の特長ある提案により、「ものづくり企業」へのサポート体制を強化してまいりましたが、今後とも、“高付加価値技術による差別化と競争力の強化”、“次代を見据えた提案力の強化”に取り組んでまいります。

また、ロボットビジネスに代表される“新規事業・新規領域の拡大”や、“M&Aによる規模の拡大”も視野に入れつつ、オンリーワン企業として業界内での確固たる地位の確立に努めてまいります。

当連結会計年度の業績は、主に技術システム開発事業における商品販売が好調に推移したことにより、連結売上高8,532百万円（前期比6.3%増）、営業利益907百万円（前期比2.6%増）、経常利益898百万円（前期比1.0%増）、当期純利益531百万円（前期比8.8%増）の増収増益となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。（各セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高または振替高を含みます。）

（ドキュメンテーション事業）

ドキュメンテーション事業におきましては、グループ企業との連携強化およびタブレット端末向け次世代マニュアルの開発、電子マニュアルの制作、ワンソース・マルチユースのマニュアル提案といった当社独自の強み・新技術を活かした規模の拡大とブランド力の向上に取り組んできました。他方で、顧客企業での設備投資や機種開発の遅れなどの影響を受け、売上高は3,585百万円（前期比4.0%減）となりましたが、作業の効率化、グループ連携の強化などを進めてきたことにより、営業利益は955百万円（前期比6.4%増）となりました。

（エンジニアリング事業）

エンジニアリング事業におきましては、ロボット・FAシステムを軸とした株式会社バイナスの商品開発の積極展開および新規顧客開拓・既存顧客の深掘り、独自マーケティングに基づく営業展開に取り組んできましたが、民間向け事業での営業展開の進捗の遅れなどにより、売上高は1,385百万円（前期比19.7%減）、営業利益は236百万円（前期比26.1%減）となりました。

（技術システム開発事業）

技術システム開発事業におきましては、既存事業の付加価値増と開発効率の向上、コア技術を活かした新ビジネス・オリジナル商品の創生による業務拡大、顧客パートナーとの連携強化に取り組んできた結果、売上高は3,600百万円（前期比33.0%増）、営業利益は276百万円（前期比34.7%増）となりました。

## 2. 設備投資の状況

当連結会計年度において当社および連結子会社が行った設備投資の総額は384百万円であり、その主な内容は、福利厚生施設取得の費用であります。

## 3. 資金調達の状況

当社および連結子会社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。

なお、借入金残高は前連結会計年度末より138百万円増加しております。

## 4. 財産および損益の状況の推移

| 区分            | 第33期      | 第34期      | 第35期      | 第36期                   |
|---------------|-----------|-----------|-----------|------------------------|
|               | 平成24年12月期 | 平成25年12月期 | 平成26年12月期 | 平成27年12月期<br>(当連結会計年度) |
| 売上高(百万円)      | 8,106     | 8,320     | 8,026     | 8,532                  |
| 経常利益(百万円)     | 1,101     | 1,042     | 889       | 898                    |
| 当期純利益(百万円)    | 646       | 443       | 488       | 531                    |
| 1株当たり当期純利益(円) | 101.26    | 65.91     | 71.58     | 77.87                  |
| 総資産(百万円)      | 4,888     | 5,643     | 5,902     | 6,205                  |
| 純資産(百万円)      | 3,205     | 3,832     | 4,074     | 4,340                  |

- (注) 1. 当社は、平成24年10月17日開催の取締役会決議に基づき、平成25年1月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。第33期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 当社は第34期中にSAS METAFORM LANGUESの全株式を取得し、連結子会社としておりますが、平成25年7月1日をみなし取得日としております。
3. 当社子会社の株式会社PMCは第36期中の平成27年12月11日に子会社である品睦希(上海)図文設計有限公司の全株式を売却しております。

## 5. 対処すべき課題

### (1) 3ヵ年中期連結経営計画

中長期的戦略の柱として、3ヵ年の中期連結経営計画を策定しております。この計画のキーワードは、『独自性の確立によるグローバルソリューションカンパニーを目指す』としております。

具体的には、①人材の戦略的育成、②顧客満足度向上、③新たなグローバル事業の開発、④業務改革による付加価値向上の4点に注力します。これに加えて、「予実管理の精度向上による経営体質強化（売上高、利益の確保）および年度経営計画の確実な達成」、「首都圏地域での事業体制の更なる強化と、グループ連携による業界内での確固たる地位の確立を図る」「エンジニアリング事業の再構築とロボットビジネスの確立」、「コンプライアンス経営と適時開示の徹底」を進め、“継続的な成長”を図るとともに、“確実な売上高と利益率の確保”に努めていくこととしております。

### (2) 海外への展開

海外子会社としてはドキュメンテーション事業を営んでいるSAS SB Traduction（本社 フランス）、SAS METAFORM LANGUES（本社 フランス）の2社となります。

また、外国籍従業員の拡充を図り、中長期的には欧州各国はもとより新興国への進出も視野に入れた海外展開を行っていく予定であります。

### (3) 人材確保・育成

当社グループが継続的に事業を拡大するためには、安定的な人材の確保が不可欠であります。

このため新卒採用を計画的に展開し、会社説明会、新卒向け就職情報サイト、ホームページなどを活用して広く門戸を開放し、有為な人材の確保を図るために積極展開を行っております。

また採用活動のみならず、既存従業員のスキルアップのための教育も重要ポイントであると考えており、社員教育にも力を入れ、競合他社に打ち勝つ人材の育成に努めております。

具体的には、次世代を担う管理監督者層を育成する「管理者研修・リーダー研修」、専門スキルの向上を目的とした育成制度の充実を図っております。更に、女性管理者の活躍を後押しするため、当社グループ各社の女性管理者を対象とした勉強会や交流会を定期的に開催しております。

## 6. 重要な子会社の状況（平成27年12月31日現在）

| 名称                   | 資本金        | 出資比率 | 主要な事業内容                              |
|----------------------|------------|------|--------------------------------------|
| 株式会社MCOR             | 165百万円     | 100% | 技術システム開発                             |
| 株式会社バイナス             | 50百万円      | 100% | ロボット・システムの製造、FAエンジニアリング、メカトロ教材の製造・販売 |
| SAS SB Traduction    | 200,000ユーロ | 100% | 技術マニュアル多言語翻訳、ソフトウェアローカリゼーション         |
| 株式会社東輪堂              | 40百万円      | 100% | 多言語マニュアル制作、各種翻訳                      |
| 株式会社PMC              | 30百万円      | 100% | 取扱説明書、各種マニュアル、カタログ等制作                |
| SAS METAFORM LANGUES | 15,000ユーロ  | 100% | 語学教育、通訳、多言語翻訳                        |

(注) 平成27年12月11日付で、株式会社PMCは、子会社である品睦希(上海)図文設計有限公司の全株式を売却いたしました。

## 7. 主要な事業内容（平成27年12月31日現在）

| 事業区分         | 主要な事業内容                                                                                                                                              |
|--------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ドキュメンテーション事業 | 製造メーカー等における技術資料に係るWebコンテンツ、3D-CGアニメーション、eラーニング等のドキュメンテーション（取扱説明書、サービスマニュアル、パーツマニュアル、作業要領書、教育資料、セールス・技術プレゼン等）を日本語あるいは多言語で制作する事業およびこれに付随する事業、語学教育・通訳事業 |
| エンジニアリング事業   | 製造メーカー等の商品開発・生産技術分野における製品設計・設備設計等の3D-CADによる支援およびこれに付随する解析・データ変換・データ管理・FA支援等の事業および「ロボット+周辺装置」の次世代生産システム開発事業、FA教育システムの販売および教育支援事業                      |
| 技術システム開発事業   | コンピュータシステムの開発・運用および企画・コンサルティング事業                                                                                                                     |

## 8. 主要な営業所（平成27年12月31日現在）

### （1）当社

本社 愛知県岡崎市舞木町字市場46番地  
支社 東京支社（東京都港区）、名古屋支社（名古屋市中村区）  
関西支社（大阪市北区）、広島支社（広島市南区）  
松本支社（長野県松本市）

### （2）子会社

株式会社MCO R 愛知県岡崎市  
株式会社バイナス 愛知県稲沢市  
SAS SB Traduction フランス共和国クレルモンフェラン市  
株式会社東輪堂 東京都港区  
株式会社PMC 東京都新宿区  
SAS METAFORM LANGUES フランス共和国クレルモンフェラン市

（注）株式会社PMCについては、平成27年4月20日に本社を東京都新宿区へ移転しております。

## 9. 従業員の状況（平成27年12月31日現在）

### （1）企業集団の従業員の状況

| 事業区分         | 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|--------------|------|-------------|
| ドキュメンテーション事業 | 295名 | 15 名減       |
| エンジニアリング事業   | 91名  | 1 名増        |
| 技術システム開発事業   | 261名 | 1 名増        |
| 全社（共通）       | 24名  | 1 名減        |
| 合計           | 671名 | 14 名減       |

- （注） 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、契約社員を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーおよび派遣社員）および休職者は含んでおりません。
2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 当社の従業員の状態

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 268名 | 2名減       | 34.8才 | 10.2年  |

(注) 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、契約社員を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーおよび派遣社員）および休職者は含んでおりません。

10. 主要な借入先の状況（平成27年12月31日現在）

| 借入先           | 借入金残高  |
|---------------|--------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 210百万円 |
| 株式会社三井住友銀行    | 130百万円 |
| 岡崎信用金庫        | 60百万円  |
| 株式会社名古屋銀行     | 60百万円  |
| 株式会社愛知銀行      | 50百万円  |

11. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。



## II 株式に関する事項（平成27年12月31日現在）

1. 発行可能株式総数 19,000,000株
2. 発行済株式の総数 6,924,400株（自己株式104,041株を含む）
3. 株主数 3,735名
4. 大株主（上位10名）

| 株主名                       | 持株数        | 持株比率   |
|---------------------------|------------|--------|
| しばぎ株式会社                   | 1,200,000株 | 17.59% |
| CDS従業員持株会                 | 547,047株   | 8.02%  |
| 芝崎 雄太                     | 177,200株   | 2.59%  |
| CDS役員持株会                  | 148,453株   | 2.17%  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 146,500株   | 2.14%  |
| 株式会社愛知銀行                  | 140,000株   | 2.05%  |
| 芝崎 基次                     | 122,000株   | 1.78%  |
| 芝崎 恭子                     | 92,000株    | 1.34%  |
| 芝崎 晶紀                     | 90,200株    | 1.32%  |
| 沖 信一                      | 89,800株    | 1.31%  |

（注）自己株式（104,041株）については、大株主からは除外し、また持株比率からは控除して計算しております。

5. その他株式に関する重要な事項  
該当する事項はありません。

### Ⅲ 新株予約権等に関する事項

1. 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成27年12月31日現在）  
該当する事項はありません。
2. その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当する事項はありません。

#### IV 会社役員に関する事項

##### 1. 取締役および監査役の状況（平成27年12月31日現在）

| 地位      | 氏名     | 担当および重要な兼職の状況                                                      |
|---------|--------|--------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長 | 芝崎 晶紀  | 株式会社MCOR取締役相談役<br>株式会社バイナス取締役相談役<br>株式会社東輪堂代表取締役会長<br>株式会社PMC取締役会長 |
| 専務取締役   | 小田 英雄  | ITドキュメンテーション事業<br>推進本部長<br>株式会社東輪堂取締役<br>株式会社PMC取締役                |
| 常務取締役   | 芝崎 雄太  | ITドキュメンテーション事業<br>推進本部首都圏本部本部長<br>株式会社東輪堂取締役<br>株式会社PMC取締役         |
| 取締役     | 中嶋 國雄  | 経理・財務部長兼総務部長<br>株式会社MCOR取締役<br>株式会社PMC監査役                          |
| 取締役     | 大久保 憲一 | エンジニアリング事業推進本部長<br>株式会社バイナス代表取締役社長                                 |
| 取締役     | 尾崎 哲雄  | 株式会社MCOR代表取締役社長                                                    |
| 取締役     | 和田 隆   | 株式会社東輪堂代表取締役社長                                                     |
| 取締役     | 伊藤 善文  |                                                                    |
| 取締役     | 鎌田 俊   |                                                                    |
| 常勤監査役   | 伏見 眞   |                                                                    |
| 監査役     | 山崎 達彦  |                                                                    |
| 監査役     | 埴岡 登   |                                                                    |

- (注) 1. 伊藤善文氏および鎌田俊氏は、社外取締役であります。  
 2. 山崎達彦氏および埴岡登氏は、社外監査役であります。  
 3. 当社は、監査役山崎達彦氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所へ届け出ております。  
 4. 平成27年3月25日開催の第35期定時株主総会において、尾崎哲雄氏、和田隆氏および鎌田俊氏は取締役に、埴岡登氏は監査役にそれぞれ選任され、就任しております。  
 5. 平成27年3月25日開催の第35期定時株主総会終結の時をもって取締役二木史郎氏および監査役谷川憲司氏は任期満了により退

任しております。

6. 当社と社外取締役および社外監査役の全員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。  
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役および社外監査役いずれも、金2百万円または同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。
7. 取締役大久保憲一氏は、平成27年12月31日をもって辞任により退任いたしました。なお、平成28年1月18日をもって株式会社バイナス代表取締役社長を辞任し、株式会社バイナス顧問に就任しております。
8. 平成28年1月1日付で取締役の担当を次のとおり変更しております。
  - ・芝崎雄太氏は、ITドキュメンテーション事業推進本部首都圏本部本部長からエンジニアリング事業推進本部本部長に就任いたしました。
  - ・和田隆氏は、ITドキュメンテーション事業推進本部首都圏本部本部長に就任いたしました。

## 2. 取締役および監査役の報酬等の総額

|     | 支給人員 | 支給額       |
|-----|------|-----------|
| 取締役 | 10名  | 189,490千円 |
| 監査役 | 4名   | 7,200千円   |
| 計   | 14名  | 196,690千円 |

- (注) 1. 上記には、平成27年3月25日開催の第35期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および監査役1名を含んでおります。
2. 上記のうち社外役員（社外取締役および社外監査役）に対する報酬額は、5名8,850千円であります。
3. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 取締役の報酬限度額は、平成27年3月25日開催の第35期定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、平成20年3月26日開催の第28期定時株主総会において年額12百万円以内と決議いただいております。

## 3. 社外役員に関する事項

### (1) 重要な兼職先と当社との関係

該当する事項はありません。

### (2) 当事業年度における主な活動状況

取締役伊藤善文氏は、取締役会に出席（19回中、19回出席）し、必要に応じ、企業経営者としての豊富な経験と識見から適切な意見を述べております。また経営会議にも出席しております。

取締役鎌田俊氏は、取締役会に出席（19回中、13回出席）し、必要に応じ、企業経営者としての豊富な経験と識見から適切な意見を述べております。また経営会議にも出席しております。

監査役山崎達彦氏は、監査役会に出席（13回中、12回出席）するとともに、取締役会に出席（19回中、18回出席）いたしました。企業経営者としての豊富な経験と識見から、監査役会および取締役会において、適宜、質問および意見表明を行っております。また、経営会議にも出席しております。

監査役埴岡登氏は、監査役会に出席（13回中、10回出席）するとともに、取締役会に出席（19回中、12回出席）いたしました。前職で培われた豊富な経験と識見から、監査役会および取締役会において、適宜、質問および意見表明を行っております。また、経営会議にも出席しております。

## V 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

### 2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                             | 支払額      |
|---------------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額                      | 31,000千円 |
| 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭<br>その他の財産上の利益の合計額 | 31,000千円 |

(注) 1. 当社と新日本有限責任監査法人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないことから、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額は、これらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### 3. 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

### 4. 会計監査人の解任または不再任の決定方針

会計監査人が会社法、公認会計士法の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があった場合、監査役会はその事実に基づき、当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

### 5. 会計監査人が現に受けている業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分の内容の概要

#### (1) 処分対象

新日本有限責任監査法人

#### (2) 処分内容

- ・業務改善命令（業務管理体制の改善）

- ・3月間の業務の一部の停止命令（契約の新規の締結に関する業務の停止）  
（平成28年1月1日から同年3月31日まで）

（3）処分理由

- ・新日本有限責任監査法人は、株式会社東芝の平成22年3月期、平成24年3月期および平成25年3月期における財務書類の監査において、7名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したため。
- ・新日本有限責任監査法人の運営が著しく不当と認められたため。

## 6. 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結しており、その概要は次のとおりであります。

会計監査人による監査契約の履行に伴い生じた当社の損害について、当該会計監査人に悪意または重大な過失があった場合を除き、会計監査人としての在職中に当社から支払われる報酬の額に二を乗じて得た額を当社に対する損害賠償責任の限度額とする。

## VI 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）および「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第6号）が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、平成27年8月19日開催の取締役会の決議により内容を一部改定しております。

### 1. 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・企業行動規範を制定し、役職員全員が法令等を遵守して業務を執行する。
- ・社外取締役、社外監査役を選任し、経営の透明性を高める。
- ・内部監査室による監査を実施し、順法性等を確保する。

### 2. 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・「リスクマネジメント規則」に基づき、リスクマネジメント委員会が企業集団におけるリスクを抽出し、重要性に応じて適切な対応策を策定・実施する。
- ・機密情報管理規則および個人情報保護管理規則を定め、機密情報の管理、個人情報の保護に努め、情報リスクによる経営的損失を未然に防ぐ体制を確保する。
- ・販売管理規則および与信管理規則を定め、信用リスクの許容範囲を明確化し、損失拡大を防止する。

### 3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規則に基づき適切に保存し管理する。
- ・取締役および監査役はこれらの文書を常時閲覧できる体制とする。

### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・毎月開催の取締役会で、経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況の監督を行う。
- ・経営計画を決定し、職務執行の目標を明確にして、経営効率の維持・向上を図る。
- ・役員、部・支社長等で構成する経営会議を毎月開催し、経営計画の進捗状況の検証等を行う。

### 5. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 関係会社管理規則を定め、企業集団における業務の適正な運用を確保する。



(2) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ・当社の取締役又は使用人が、子会社の取締役又は監査役を兼任し、当該取締役等から子会社の職務執行状況について報告を受ける。

(3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることおよび、法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・子会社の取締役又は監査役を兼任した当社の取締役等が、当該子会社の取締役会の他重要な会議に出席することで、業務執行状況の監督を行う。

- ・内部監査室が子会社の内部監査を行い、業務の適正性を検証する。

## 6. 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

- ・金融商品取引法の定めにもとづき、全社レベルおよび業務プロセスレベルの統制活動を確保する体制を整備し、適切に運用する。

- ・全社レベルおよび業務プロセスレベルの統制活動の運用状況を定期的に評価し、継続的に改善を図る。

## 7. 監査に関する体制

(1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・監査役が職務執行のために補助使用人を求めた場合は、必要な使用人を配置する。

(2) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人については、その命令に関して取締役からの指揮命令を受けないよう、独立性を確保する。

(3) 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・取締役は、監査役から監査業務の補助を命じられた使用人の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に努める。

(4) 当社および子会社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

- ・当社および子会社の取締役および使用人は、経営会議等において、監査役から報告を求められた場合は、当該事項を報告する。

- ・関係会社管理規則に基づき、子会社から提出・報告された事項は、随時監査役へ報告をする。

- ・監査役は、当社および子会社の取締役と定期的にヒアリングを実施する。

- (5) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・ 監査役へ報告を行った当社および子会社の取締役および使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行わない。
- (6) 監査役の職務執行について生ずる費用又は債務の処理、費用の前払い又は償還の手続きに係る方針
- ・ 当社は監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- (7) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役は、毎月開催される取締役会および経営会議に出席し、重要な経営事項について報告を受け業務執行状況を確認するとともに、代表取締役をはじめ取締役と定期的に意見交換の機会を設ける。
  - ・ 監査役は定期的に、内部監査室からは内部監査に関する報告を、会計監査人からは会計状況に関する報告を受け、適切な意思疎通および効果的な監査業務の遂行を図る。

#### 8. 反社会的勢力による被害を防止するための社内体制の整備

- ・ 企業行動規範の中に反社会的勢力の排除を明確に掲げるとともに、本方針を社員に対して周知徹底する。
- ・ 反社会的勢力に対する直接的な利益供与の排除は言うまでもなく、間接的な利益供与についても、新規に取引を開始する際の取引先調査や社内決裁基準の強化等により、その防止を図る。
- ・ 愛知県企業防衛対策協議会に入会し、加盟企業間での情報の交換・収集、セミナーへの参加等を行い、日頃からの対応体制を整備する。
- ・ 万一、問題が発生した場合においても、必要に応じて弁護士や警察等の専門家に相談し、適切な対応を行う。

#### 9. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は上記の内部統制システムに基づき、第36期事業年度において適切な運用を行ってきております。主な運用状況については以下のとおりです。

##### (1) 重要な会議の開催状況

- ・ 取締役は、取締役会を19回開催し、経営の基本方針、経営に関する重要事項ならびに法令で定められた事項などの決定、業務執行状況の監督を行っております。また、役員、部・支社長等で構成する経営会議を12回開催し、経営計画の進捗状況の検証等を行っております。

なお、取締役9名のうち2名は社外取締役、監査役3名のうち2名は社外監査役であり、社外取締役および社外監査役は取締役会および経営会議に出席し随時必要な意見表明をしており、経営の透明性は十分確保される体制となっております。

#### (2) 損失の危険の管理

- ・法令順守、災害、衛生管理等に係るリスクについては、総務部が統括し、規程の整備とその運用を図っております。具体的にはマイナンバー法施行に伴い、当社が対応すべき事項として、マイナンバーの収集、利用および安全に管理する体制の整備等について特定個人情報取扱規則等を総務部が起案し、取締役会にて決議し制定しております。

#### (3) 当社グループにおける業務の適正化

- ・子会社の取締役又は監査役を兼任した当社の取締役等が、当該子会社の取締役会の他重要な会議に出席し、業務執行状況の監督実施と、子会社の取締役が、当社の取締役会および経営会議に出席し、子会社の職務執行状況について報告を行っております。

また、監査役は子会社取締役との定期的なヒアリングの実施と、内部監査室と連携し、当社と子会社の業務の効率化、適法性および妥当性の監査を行っております。

#### (4) 監査役監査の実効性確保

- ・監査役は、監査役会を13回開催するとともに、毎月開催される取締役会および経営会議に出席し、重要な経営事項について報告を受け業務執行状況を確認するとともに、代表取締役をはじめ取締役と定期的にヒアリングを実施しております。

また、監査役は定期的に、内部監査室からは内部監査に関する報告を、会計監査人からは会計状況に関する報告を受け、適切な意思疎通および効果的な監査業務の遂行を図っております。

---

この事業報告に記載の金額、比率および株式数については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(平成27年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部              |                  | 負 債 の 部              |                  |
|----------------------|------------------|----------------------|------------------|
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>3,898,533</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>1,841,460</b> |
| 現金及び預金               | 1,215,293        | 支払手形及び買掛金            | 348,607          |
| 受取手形及び売掛金            | 1,986,843        | 短期借入金                | 510,000          |
| 電子記録債権               | 312,989          | 1年内返済予定の<br>長期借入金    | 1,134            |
| 商品及び製品               | 25,446           | 未払金                  | 338,544          |
| 仕掛品                  | 156,899          | 未払法人税等               | 166,819          |
| 原材料及び貯蔵品             | 11,486           | 賞与引当金                | 129,608          |
| 繰延税金資産               | 78,466           | 受注損失引当金              | 65               |
| その他                  | 117,149          | その他                  | 346,681          |
| 貸倒引当金                | △6,040           | <b>固 定 負 債</b>       | <b>23,605</b>    |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>2,307,231</b> | 長期借入金                | 298              |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>1,489,557</b> | 退職給付に係る負債            | 21,066           |
| 建物及び構築物              | 749,379          | 資産除去債務               | 2,240            |
| 機械装置及び運搬具            | 90,808           | <b>負 債 合 計</b>       | <b>1,865,066</b> |
| 土地                   | 585,618          | <b>純 資 産 の 部</b>     |                  |
| 建設仮勘定                | 3,204            | <b>株 主 資 本</b>       | <b>4,317,079</b> |
| その他                  | 60,545           | 資本金                  | 940,327          |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>528,739</b>   | 資本剰余金                | 1,171,768        |
| のれん                  | 391,893          | 利益剰余金                | 2,230,463        |
| その他                  | 136,846          | 自己株式                 | △25,479          |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>288,934</b>   | その他の包括利益累計額          | 23,620           |
| 投資有価証券               | 95,397           | その他有価証券<br>評価差額金     | 16,528           |
| 繰延税金資産               | 14,617           | 為替換算調整勘定             | 7,091            |
| その他                  | 191,319          | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>4,340,699</b> |
| 貸倒引当金                | △12,400          | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>6,205,765</b> |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>6,205,765</b> |                      |                  |

# 連 結 損 益 計 算 書

（平成27年1月1日から  
平成27年12月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目                         | 金       | 額         |
|-----------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                       |         | 8,532,699 |
| 売 上 原 価                     |         | 5,902,347 |
| 売 上 総 利 益                   |         | 2,630,352 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |         | 1,722,524 |
| 営 業 利 益                     |         | 907,828   |
| 営 業 外 収 益                   |         |           |
| 受 取 利 息                     | 322     |           |
| 受 取 配 当 金                   | 3,882   |           |
| 受 取 事 務 手 数 料               | 268     |           |
| 確 定 抛 出 年 金 返 還 金           | 1,138   |           |
| 助 成 金 収 入                   | 300     |           |
| 売 電 収 入                     | 1,873   |           |
| 技 術 指 導 料                   | 2,399   |           |
| そ の 他 の 営 業 外 収 益           | 6,712   | 16,898    |
| 営 業 外 費 用                   |         |           |
| 支 払 利 息                     | 2,876   |           |
| 支 払 融 資 手 数 料               | 6,284   |           |
| 為 替 差 損                     | 3,068   |           |
| 減 価 償 却 費                   | 2,674   |           |
| 従 業 員 特 別 補 償 金             | 10,000  |           |
| そ の 他 の 営 業 外 費 用           | 1,128   | 26,032    |
| 経 常 利 益                     |         | 898,694   |
| 特 別 利 益                     |         |           |
| 固 定 資 産 売 却 益               | 53      |           |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 益           | 7,727   | 7,780     |
| 特 別 損 失                     |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損               | 2,754   |           |
| 固 定 資 産 売 却 損               | 650     | 3,405     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |         | 903,070   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税       | 355,365 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額               | 16,551  | 371,917   |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |         | 531,153   |
| 当 期 純 利 益                   |         | 531,153   |

## 連結株主資本等変動計算書

（平成27年1月1日から）  
（平成27年12月31日まで）

（単位：千円）

|                                     | 株主資本    |           |           |         |            |
|-------------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|------------|
|                                     | 資本金     | 資本<br>剰余金 | 利益<br>剰余金 | 自己株式    | 株主資本<br>合計 |
| 平成27年1月1日 期首残高                      | 940,327 | 1,171,768 | 1,943,688 | △25,436 | 4,030,348  |
| 連結会計年度中の変動額                         |         |           |           |         |            |
| 剰余金の配当                              |         |           | △245,533  |         | △245,533   |
| 当期純利益                               |         |           | 531,153   |         | 531,153    |
| 自己株式の取得                             |         |           |           | △43     | △43        |
| その他                                 |         |           | 1,154     |         | 1,154      |
| 株主資本以外の中<br>の項目の連結会計年度中<br>の変動額（純額） |         |           |           |         |            |
| 連結会計年度中の変動額合計                       | -       | -         | 286,774   | △43     | 286,730    |
| 平成27年12月31日 期末残高                    | 940,327 | 1,171,768 | 2,230,463 | △25,479 | 4,317,079  |

|                                     | その他の包括利益累計額      |              |                   | 純資産<br>合計 |
|-------------------------------------|------------------|--------------|-------------------|-----------|
|                                     | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | その他の包括<br>利益累計額合計 |           |
| 平成27年1月1日 期首残高                      | 14,547           | 29,857       | 44,404            | 4,074,752 |
| 連結会計年度中の変動額                         |                  |              |                   |           |
| 剰余金の配当                              |                  |              |                   | △245,533  |
| 当期純利益                               |                  |              |                   | 531,153   |
| 自己株式の取得                             |                  |              |                   | △43       |
| その他                                 |                  |              |                   | 1,154     |
| 株主資本以外の中<br>の項目の連結会計年度中<br>の変動額（純額） | 1,981            | △22,765      | △20,784           | △20,784   |
| 連結会計年度中の変動額合計                       | 1,981            | △22,765      | △20,784           | 265,946   |
| 平成27年12月31日 期末残高                    | 16,528           | 7,091        | 23,620            | 4,340,699 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

株式会社MCOR、株式会社バイナス、SAS SB Traduction、株式会社東輪堂、

株式会社PMC、SAS METAFORM LANGUES

なお、平成27年12月11日に品睦希（上海）図文設計有限公司の株式を売却したことに伴い、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社（SARL CANSPEAK）につきましては、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ①重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

たな卸資産

商品

総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）を採用しております。

##### ②重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物   | 10～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 4～17年  |

- 無形固定資産  
(リース資産を除く)
- 定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年以内）に基づいております。  
また、市場販売目的のソフトウェアについては、残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額と見込販売収益に基づく償却額のいずれか大きい金額を計上しております。
- リース資産
- リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。
- 長期前払費用
- 均等償却しております。
- ③重要な引当金の計上基準
- 貸倒引当金
- 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金
- 従業員に対する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- 受注損失引当金
- 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることができるものについて、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。
- ④退職給付に係る負債の計上基準
- 退職給付に係る負債
- 連結子会社のうち3社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ⑤重要な収益及び費用の計上基準
- 受託業務
- 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる業務については工事進行基準（業務の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の業務については検収基準を適用しております。
- ⑥のれんの償却方法及び償却期間
- のれんの償却については、のれんが発生した都度、かつ子会社ごとに判断し、その金額の重要性が乏しい場合を除き、子会社の実態に基づいた適切な償却期間において均等償却を行っております。



⑦その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

表示方法の変更

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「技術指導料」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及びその対応債務

(担保に供している資産)

建物 80,851千円

土地 44,805千円

計 125,656千円

(対応する債務)

短期借入金 110,000千円

計 110,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

539,794千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|       | 当連結会計年度<br>期首株式数 (株) | 当連結会計年度<br>増加株式数 (株) | 当連結会計年度<br>減少株式数 (株) | 当連結会計年度末<br>株式数 (株) |
|-------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 発行済株式 |                      |                      |                      |                     |
| 普通株式  | 6,924,400            | —                    | —                    | 6,924,400           |
| 合計    | 6,924,400            | —                    | —                    | 6,924,400           |
| 自己株式  |                      |                      |                      |                     |
| 普通株式  | 104,000              | 41                   | —                    | 104,041             |
| 合計    | 104,000              | 41                   | —                    | 104,041             |

(2) 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

平成27年3月25日開催の第35期定時株主総会において次のとおり決議いたしました。

|           |             |
|-----------|-------------|
| ・配当金の総額   | 122,767千円   |
| ・配当の原資    | 利益剰余金       |
| ・1株当たり配当額 | 18円         |
| ・基準日      | 平成26年12月31日 |
| ・効力発生日    | 平成27年3月26日  |

平成27年8月7日開催の取締役会において次のとおり決議いたしました。

|           |            |
|-----------|------------|
| ・配当金の総額   | 122,766千円  |
| ・配当の原資    | 利益剰余金      |
| ・1株当たり配当額 | 18円        |
| ・基準日      | 平成27年6月30日 |
| ・効力発生日    | 平成27年9月14日 |

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成28年3月25日開催の第36期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

|           |             |
|-----------|-------------|
| ・配当金の総額   | 122,766千円   |
| ・配当の原資    | 利益剰余金       |
| ・1株当たり配当額 | 18円         |
| ・基準日      | 平成27年12月31日 |
| ・効力発生日    | 平成28年3月28日  |

## 5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資産運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入により調達しております。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスクの管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当社は、与信管理規定に従い、与信限度額を定め、残高を定期的に管理しております。また、顧客との取引の状況に応じては、適宜、限度額の見直しを行う体制を採っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。短期借入金には主に営業取引に係る資金調達であります。

また、営業債務や借入金は、流動性のリスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理をしています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注)2. 参照）。

|            | 連結貸借対照表<br>計上額（千円） | 時価（千円）    | 差額（千円） |
|------------|--------------------|-----------|--------|
| ①現金及び預金    | 1,215,293          | 1,215,293 | —      |
| ②受取手形及び売掛金 | 1,986,843          | 1,986,843 | —      |
| ③電子記録債権    | 312,989            | 312,989   | —      |
| ④投資有価証券    | 94,870             | 94,870    | —      |
| 資産計        | 3,609,996          | 3,609,996 | —      |
| ①支払手形及び買掛金 | 348,607            | 348,607   | —      |
| ②短期借入金     | 510,000            | 510,000   | —      |
| ③未払金       | 338,544            | 338,544   | —      |
| ④未払法人税等    | 166,819            | 166,819   | —      |
| 負債計        | 1,363,970          | 1,363,970 | —      |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金並びに③電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④投資有価証券

これらの時価について株式は取引所の価格によっております。

負債

①支払手形及び買掛金、②短期借入金、③未払金並びに④未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額527千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「④投資有価証券」には含めておりません。

6. 賃貸等不動産に関する注記

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

**7. 1株当たり情報に関する注記**

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 636円43銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 77円87銭  |

**8. 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成27年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                  | 負 債 の 部               |                  |
|------------------------|------------------|-----------------------|------------------|
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>1,239,573</b> | <b>流 動 負 債</b>        | <b>768,245</b>   |
| 現金及び預金                 | 274,934          | 買掛金                   | 53,287           |
| 受取手形                   | 28,345           | 短期借入金                 | 390,000          |
| 電子記録債権                 | 312,775          | 未払金                   | 171,934          |
| 売掛金                    | 501,107          | 未払費用                  | 4,134            |
| 仕掛品                    | 59,848           | 未払法人税等                | 33,610           |
| 原材料及び貯蔵品               | 2,210            | 前受金                   | 175              |
| 前払費用                   | 30,264           | 預り金                   | 42,760           |
| 繰延税金資産                 | 14,503           | 賞与引当金                 | 21,510           |
| その他                    | 15,584           | 受注損失引当金               | 46               |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>4,950,106</b> | そ の 他                 | 50,786           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>1,371,084</b> | <b>負 債 合 計</b>        | <b>768,245</b>   |
| 建物                     | 679,132          | <b>純 資 産 の 部</b>      |                  |
| 構築物                    | 47,071           | <b>株 主 資 本</b>        | <b>5,404,906</b> |
| 機械及び装置                 | 25,722           | 資 本 金                 | 940,327          |
| 車両及び運搬具                | 8,016            | 資 本 剰 余 金             | 1,171,768        |
| 工具、器具及び備品              | 26,332           | 資 本 準 備 金             | 895,327          |
| 土地                     | 584,809          | その他資本剰余金              | 276,441          |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>12,791</b>    | <b>利 益 剰 余 金</b>      | <b>3,318,290</b> |
| ソフトウェア                 | 6,733            | 利 益 準 備 金             | 11,250           |
| 借地権                    | 800              | その他利益剰余金              | 3,307,040        |
| その他                    | 5,257            | 別 途 積 立 金             | 700,000          |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>3,566,230</b> | 繰越利益剰余金               | 2,607,040        |
| 投資有価証券                 | 94,870           | <b>自 己 株 式</b>        | <b>△25,479</b>   |
| 関係会社株式                 | 3,379,902        | 評 価 ・ 換 算 差 額 等       | 16,528           |
| 出資金                    | 700              | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 | 16,528           |
| 繰延税金資産                 | 4,765            | <b>純 資 産 合 計</b>      | <b>5,421,434</b> |
| その他                    | 98,392           | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>  | <b>6,189,679</b> |
| 貸倒引当金                  | △12,400          |                       |                  |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>6,189,679</b> |                       |                  |

# 損 益 計 算 書

（平成27年1月1日から  
平成27年12月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目                   | 金       | 額         |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 2,636,820 |
| 売 上 原 価               |         | 1,660,572 |
| 売 上 総 利 益             |         | 976,247   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 636,607   |
| 営 業 利 益               |         | 339,640   |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息               | 58      |           |
| 受 取 配 当 金             | 319,014 |           |
| そ の 他 の 営 業 外 収 益     | 43,702  | 362,775   |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 支 払 利 息               | 2,277   |           |
| 支 払 融 資 手 数 料         | 6,284   |           |
| 貸 与 資 産 減 価 償 却 費     | 38,365  |           |
| そ の 他 の 営 業 外 費 用     | 4,031   | 50,959    |
| 経 常 利 益               |         | 651,456   |
| 特 別 利 益               |         |           |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 53      | 53        |
| 特 別 損 失               |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 291     | 291       |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 651,218   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 142,923 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 5,543   | 148,466   |
| 当 期 純 利 益             |         | 502,751   |

# 株主資本等変動計算書

(平成27年1月1日から)  
(平成27年12月31日まで)

(単位：千円)

|                                 | 株主資本    |           |                  |                 |           |                       |             |           |            |             |
|---------------------------------|---------|-----------|------------------|-----------------|-----------|-----------------------|-------------|-----------|------------|-------------|
|                                 | 資本金     | 資本剰余金     |                  |                 | 利益剰余金     |                       |             | 自己株式      | 株主資本<br>合計 |             |
|                                 |         | 資本<br>準備金 | その他<br>資本<br>剰余金 | 資本<br>剰余金<br>合計 | 利益<br>準備金 | その他利益剰余金<br>別途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |           |            | 利益剰余金<br>合計 |
| 平成27年1月1日期首残高                   | 940,327 | 895,327   | 276,441          | 1,171,768       | 11,250    | 700,000               | 2,349,822   | 3,061,072 | △25,436    | 5,147,731   |
| 事業年度中の変動額                       |         |           |                  |                 |           |                       |             |           |            |             |
| 剰余金の配当                          |         |           |                  |                 |           |                       | △245,533    | △245,533  |            | △245,533    |
| 当期純利益                           |         |           |                  |                 |           |                       | 502,751     | 502,751   |            | 502,751     |
| 自己株式の取得                         |         |           |                  |                 |           |                       |             |           | △43        | △43         |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) |         |           |                  |                 |           |                       |             |           |            |             |
| 事業年度中の変動額合計                     | —       | —         | —                | —               | —         | —                     | 257,218     | 257,218   | △43        | 257,174     |
| 平成27年12月31日期末残高                 | 940,327 | 895,327   | 276,441          | 1,171,768       | 11,250    | 700,000               | 2,607,040   | 3,318,290 | △25,479    | 5,404,906   |

|                                 | 評価・換算差額等     |            | 純資産合計     |
|---------------------------------|--------------|------------|-----------|
|                                 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |           |
| 平成27年1月1日期首残高                   | 14,547       | 14,547     | 5,162,278 |
| 事業年度中の変動額                       |              |            |           |
| 剰余金の配当                          |              |            | △245,533  |
| 当期純利益                           |              |            | 502,751   |
| 自己株式の取得                         |              |            | △43       |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) | 1,981        | 1,981      | 1,981     |
| 事業年度中の変動額合計                     | 1,981        | 1,981      | 259,155   |
| 平成27年12月31日期末残高                 | 16,528       | 16,528     | 5,421,434 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

|                    |                                                                 |
|--------------------|-----------------------------------------------------------------|
| 子会社株式              | 移動平均法による原価法を採用しております。                                           |
| その他有価証券<br>時価のあるもの | 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 |

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

|     |                                              |
|-----|----------------------------------------------|
| 仕掛品 | 個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）を採用しております。     |
| 貯蔵品 | 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）を採用しております。 |

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

|                      |                                                                                                                             |
|----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 有形固定資産<br>(リース資産を除く) | 定率法を採用しております。<br>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）については、定額法を採用しております。<br>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。<br>建物 15～50年<br>機械及び装置 12～17年 |
| 無形固定資産<br>(リース資産を除く) | 定額法を採用しております。<br>なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年以内）に基づいております。                                                          |
| リース資産                | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。                                                                                         |
| 長期前払費用               | 均等償却しております。                                                                                                                 |

#### (4) 引当金の計上基準

|       |                                                                                             |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| 賞与引当金 | 従業員に対する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。                                               |



受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積ることができるものについて、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

受託業務

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる業務については工事進行基準（業務の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の業務については検収基準を適用しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及びその対応債務

(担保に供している資産)

建物 80,851千円

土地 44,805千円

---

計 125,656千円

(対応する債務)

短期借入金 110,000千円

---

計 110,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 355,497千円

(3) 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権 6,129千円

長期金銭債権 61千円

短期金銭債務 54,678千円

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 13,994千円

営業費用 250,526千円

営業取引以外の取引高

収益 358,343千円

費用 23千円

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数

普通株式 104,041株

#### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

|                |         |
|----------------|---------|
| 未払事業税          | 3,463千円 |
| 未払地方法人特別税      | 1,393千円 |
| 賞与引当金          | 6,973千円 |
| ゴルフ会員権評価損      | 1,266千円 |
| ゴルフ会員権貸倒引当金繰入額 | 3,924千円 |
| 少額減価償却資産（費用処理） | 2,358千円 |
| その他有価証券評価損     | 674千円   |
| その他            | 4,382千円 |

繰延税金資産合計 24,437千円

(繰延税金負債)

|                   |          |
|-------------------|----------|
| 前払確定労働保険料         | △826千円   |
| その他有価証券評価差額金（評価益） | △4,342千円 |

繰延税金負債合計 △5,168千円

繰延税金資産の純額 19,268千円

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の34.93%から平成28年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.42%に、平成29年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、31.65%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は1,616千円減少し、法人税等調整額が2,409千円、その他有価証券評価差額金が793千円、それぞれ増加しております。

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社等

| 種類  | 会社等の名称                     | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係                     | 取引の内容                     | 取引金額(千円) | 科目   | 期末残高(千円) |
|-----|----------------------------|-------------------|-------------------------------|---------------------------|----------|------|----------|
| 子会社 | ㈱MCO R                     | (所有)直接 100        | ソフトウェアの保守等<br>役員の兼任           | ソフトウェアの保守他<br>(注)1, 2     | 1, 763   | 前払費用 | 358      |
|     |                            |                   |                               | データ加工業務の受託<br>(注)1, 3     | 2, 101   | —    | —        |
|     |                            |                   |                               | ソフトウェア評価業務の<br>委託(注)1, 5  | 21, 638  | 買掛金  | 10, 452  |
|     |                            |                   |                               | PC、ソフトウェアの購<br>入(注)1, 7   | 6, 138   | 未払金  | 226      |
|     |                            |                   |                               | 受取配当金                     | 120, 001 | —    | —        |
| 子会社 | ㈱バイナス                      | (所有)直接 100        | ロボット・システムの製造<br>委託等<br>役員の兼任  | 製品カタログ制作受託他<br>(注)1, 3    | 8, 215   | 売掛金  | 761      |
|     |                            |                   |                               | ロボット・システムの製<br>造委託(注)1, 2 | 9, 857   | 買掛金  | 1, 590   |
|     |                            |                   |                               | 工場賃料(注)8                  | 30, 000  | —    | —        |
|     |                            |                   |                               | 受取配当金                     | 100, 000 | —    | —        |
| 子会社 | SAS SB<br>Traduction       | (所有)直接 100        | 翻訳の外注先、翻訳データ<br>の維持管理の委託      | 翻訳業務の委託<br>(注)4, 5        | 64, 547  | 買掛金  | 13, 026  |
|     |                            |                   |                               | 翻訳データの維持管理<br>委託(注)4, 6   | 32, 380  | 未払金  | 2, 597   |
|     |                            |                   |                               | 受取配当金                     | 12, 651  | —    | —        |
| 子会社 | ㈱東輪堂                       | (所有)直接 100        | 翻訳の外注先<br>役員の兼任               | 翻訳業務の委託<br>(注)1, 5        | 123, 819 | 買掛金  | 15, 912  |
|     |                            |                   |                               | 受取配当金                     | 50, 000  | —    | —        |
| 子会社 | ㈱PMC                       | (所有)直接 100        | 派遣先、データ作成業務等<br>の外注先<br>役員の兼任 | データ作成業務等の委<br>託(注)1, 3    | 22, 754  | 買掛金  | 8, 998   |
|     |                            |                   |                               | 編集業務等の受託<br>(注)1, 5       | 3, 677   | —    | —        |
|     |                            |                   |                               | PC、ソフトウェアの購<br>入(注)1, 7   | 4, 376   | 未払金  | 1, 735   |
|     |                            |                   |                               | 受取配当金                     | 29, 999  | —    | —        |
| 子会社 | SAS<br>METAFORM<br>LANGUES | (所有)直接 100        | 経営指導                          | 受取配当金                     | 4, 919   | —    | —        |

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. ソフトウェアの保守、CADデータ作成及びロボット・システムの製造委託等の発注価格については、委託する業務の内容及び仕様を双方で協議の上、発注の都度決定しております。
3. データ加工業務及び製品カタログ制作受託の受注価格については、業務の内容及び仕様を双方で協議の上、契約の都度決定しております。
4. SAS SB Traduction及びSAS METAFORM LANGUESはフランスに所在する企業であるため、取引に係る消費税等は課税されておられません。

5. 翻訳、編集及びソフトウェア評価業務の発注価格については、委託する業務の内容及び仕様を双方で協議の上、発注の都度決定しております。
6. 翻訳データの維持管理委託については、データ量などを勘案し、交渉の上、決定しております。
7. P C、ソフトウェアの購入については、市場価格を勘案し、交渉の上、決定しております。
8. 工場賃料については、交渉の上、決定しております。

**7. 1株当たり情報に関する注記**

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 794円88銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 73円71銭  |

**8. 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成28年2月12日

CDS株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 渡 辺 眞 吾 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 水 谷 洋 隆 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、CDS株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、CDS株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成28年2月12日

CDS株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

|                    |       |   |   |   |   |   |
|--------------------|-------|---|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 渡 | 辺 | 眞 | 吾 | Ⓢ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 水 | 谷 | 洋 | 隆 | Ⓢ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、CDS株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第36期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年2月18日

CDS株式会社 監査役会

|       |        |
|-------|--------|
| 常勤監査役 | 伏見 眞 ㊟ |
| 社外監査役 | 山崎達彦 ㊟ |
| 社外監査役 | 埴岡 登 ㊟ |

以 上



## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第36期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金18円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は122,766,462円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成28年3月28日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律等の一部を改正する法律」が平成27年9月30日に施行され、特定労働者派遣事業（届出制）と一般労働者派遣事業（許可制）の区別が廃止され、全ての労働者派遣事業が許可制となることに伴い、定款第2条（目的）の一部を変更するものであります。

また、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役および社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役および監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるようにするために、定款第25条（取締役の責任免除）および第34条（監査役の責任免除）の一部を変更するものであります。

なお、定款第25条（取締役の責任免除）の変更に関しましては、あらかじめ各監査役の同意を得ております。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します）

| 現 行 定 款                                                                                                      | 変 更 案                                                                                                              |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (目的)<br>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。<br>(1) ～ (5) 〔省略〕<br>(6) 労働者派遣業法に基づく特定労働者派遣事業<br>(7) ～ (8) 〔省略〕<br><br>〔中略〕 | (目的)<br>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。<br>(1) ～ (5) 〔現行とおおり〕<br>(6) 労働者派遣業法に基づく労働者派遣事業<br>(7) ～ (8) 〔現行とおおり〕<br><br>〔中略〕 |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                      | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                         |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(取締役の責任免除)<br/>第25条 (条文省略)</p> <p>(2) 当会社は、<u>社外取締役</u>との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限定額は、金200万円以上であらかじめ定めた金額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする。</p> <p style="text-align: center;">〔中略〕</p> | <p>(取締役の責任免除)<br/>第25条 (現行とおり)</p> <p>(2) 当会社は、<u>取締役(業務執行取締役等であるものを除く)</u>との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限定額は、金200万円以上であらかじめ定めた金額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする。</p> <p style="text-align: center;">〔中略〕</p> |
| <p>(監査役の責任免除)<br/>第34条 (条文省略)</p> <p>(2) 当会社は、<u>社外監査役</u>との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金200万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする。</p> <p style="text-align: center;">〔以下略〕</p> | <p>(監査役の責任免除)<br/>第34条 (現行とおり)</p> <p>(2) 当会社は、<u>監査役</u>との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金200万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする。</p> <p style="text-align: center;">〔以下略〕</p>                   |

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役伏見眞氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社の株式数 |
|----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| ふし み まこと<br>伏見 眞<br>(昭和23年2月10日) | 昭和45年3月 ユニー株式会社入社<br>平成7年2月 株式会社名古屋ソフトウェアセンター出向<br>平成15年6月 同社取締役企画部長就任<br>平成17年3月 当社取締役就任<br>平成17年10月 当社エンジニアリング事業推進本部長<br>平成17年12月 株式会社エムエムシーコンピュタリサーチ(現株式会社MCOR) 取締役就任<br>平成20年10月 株式会社バイナス取締役就任<br>平成22年3月 株式会社バイナス代表取締役会長就任<br>平成23年3月 当社取締役退任<br>株式会社バイナス代表取締役会長退任<br>株式会社MCOR 取締役退任<br>当社顧問就任<br>平成24年3月 当社顧問退任<br>当社常勤監査役就任(現任) | 78,863株    |

(注) 1. 上記所有株式数には、CDS役員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。

2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

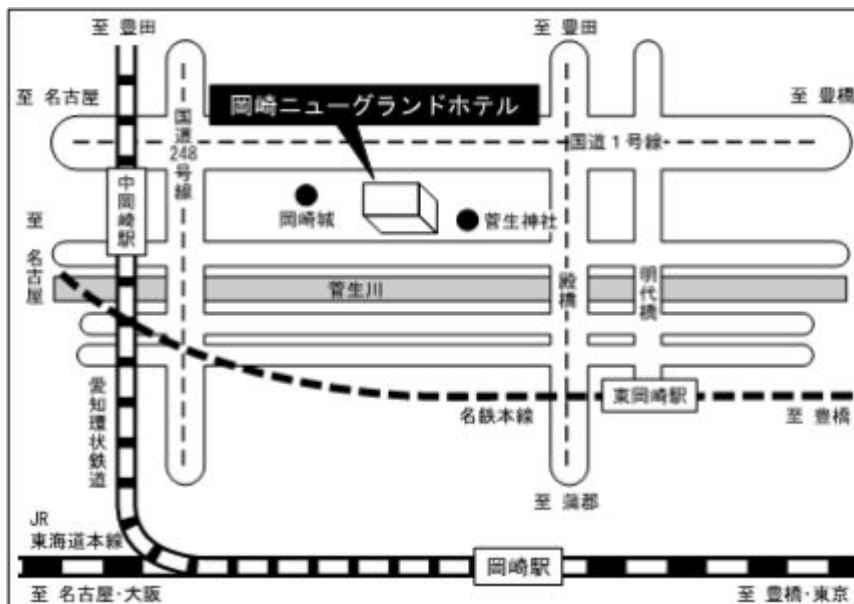
以上





# 株主総会会場ご案内図

岡崎ニューグランドホテル  
3階 飛竜の間  
愛知県岡崎市康生町515番地33  
TEL 0564-21-5111



## 交通のご案内

- ・名鉄本線東岡崎駅から徒歩約15分
- ・JR東海道本線岡崎駅から車で約10分
- ・愛知環状鉄道中岡崎駅から徒歩約10分

駐車場には限りがございますので可能な限り公共交通機関をご利用のうえ、会場にお越しくださいますようお願い申し上げます。